

1. 秋田市の現状

- ◎ 平成14年以降、数次にわたる制度改正により、**バス事業を取り巻く環境は激変**（民間事業→関係者の関与が不可欠に）
- ◎ バス事業者は**郊外部の不採算路線から撤退意向**※1
- ◎ 超高齢社会を迎え、**市民の移動手段の確保が急務**
- ◎ **コンパクトシティ**実現の観点から、**公共交通の再生・充実が要請**
- ◎ **H18市交通局廃止・民間移管により市の負担は軽減されたものの、市は現在も約3億1千万円／年を負担**（増額傾向）
- ◎ 県の生活バス路線維持費補助金は**大幅に削減される方向**
- ◎ 市内の公共交通に対する**市民の満足度は高くない**※2

※1 H17に西部3路線を廃止、H19には北部4路線を廃止意向。

※2 「秋田市しあわせづくり市民意識調査」(2006.3)において、バス、電車などの利用しやすさを、「よい」「どちらかといえばよい」と答えた市民は、わずか14%。

【参考】国の制度改正の状況

平成14年 道路運送法改正（事業者間の競争促進）

- ・乗合バス事業への参入は、一定の要件を満たせば自由に
- ・乗合バス事業からの撤退は、原則6ヶ月前までの事前届出制へ

平成18年 道路運送法改正（地域ニーズに応じた運送形態の普及促進）

- ・バス事業区分の見直し（乗合タクシーやデマンドバスを、乗合バス事業として位置づけ）
- ・乗合バス事業の運賃・料金規制の緩和（地域の関係者による協議スキーム（地域公共交通会議）の導入等）

平成19年 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

- ・地域の関係者の協議を踏まえた市町村による「地域公共交通総合連携計画」の作成
- ・地域公共交通特定事業の実施に必要な関係法律の特例 等

2. 課題

- ☆ 市民の移動手段の確保、過度なマイカー依存の見直し、コンパクトシティの実現の観点から、**市民の社会活動ニーズを踏まえた公共交通のサービス水準を設定する必要**
- ☆ 公共交通サービス水準の実現方策について関係者が合意形成を図り、**合意に基づき各主体が責任を持ってその実現に取り組む必要**
- ☆ 公共交通サービス水準に見合った効率的な支出となるよう、**現行の補助制度を見直す必要**

3. 今後の取組み

秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）の策定

1. 秋田市地域公共交通協議会の設置

- ・市民、運送事業者、学識者、行政等より構成される協議組織「秋田市地域公共交通協議会」を設置

2. 秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）の策定

- ・バス利用者の視点から路線バスの利便性等について検討し、市内各地域の公共交通サービス水準を設定
- ・本市の公共交通の将来像とその実現に向けた関係者の役割を定める「秋田市公共交通政策ビジョン（仮称）」を策定

3. ビジョンに基づく取組みの推進

- ・関係者は協議結果としてのビジョンを尊重し、公共交通サービス水準の実現に各々責任を持って取り組む
- ・公共交通サービス水準を効率的に実現するため、補助制度を再構築